



報道関係者 各位

平成 25 年 5 月 31 日

【 照 会 先 】

富山労働局雇用均等室

室 長 重 河 真 弓

室長補佐 播 磨 久 美

電 話 076 (432) 2740

平成 24 年度男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、
パートタイム労働法に関する相談、紛争解決の援助
及び是正指導の状況まとめ

～ 富山労働局への紛争解決の援助申立・調停申請は 9 件 ～

富山労働局ではこのほど、平成 24 年度に富山労働局雇用均等室（以下「雇用均等室」という。）で取り扱った男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関する相談と、紛争解決の援助申立・調停申請の受理状況について取りまとめました。

その結果、平成 24 年度に労働者や事業主などから雇用均等室に寄せられた相談は計 1,990 件でした。改正育児・介護休業法が全面施行されたため平成 23 年度に比べ、事業主からの相談が大幅に増加しました。

また、3 法に関連する労働者と事業主のトラブル（紛争）については、それぞれの法律に基づく都道府県労働局長（以下「労働局長」という。）による紛争解決の「援助」や、調停会議による「調停」の対象となります。

相談件数、紛争解決の援助申立件数等のポイントは次ページのとおりです。

さらに、6 月は「男女雇用機会均等月間」であることから、企業においてポジティブ・アクション（女性の活躍推進の取組）が進むよう、ポジティブ・アクション情報ポータルサイトの活用促進などを図ります。

【ポイント】

雇用均等室で取り扱った相談、紛争解決の援助の状況・総数 (P. 1)

- ・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関し、平成 24 年中に労働者や事業主などから雇用均等室に寄せられた相談は合わせて **1,990** 件で、前年度の **853** 件より大幅に増加した。
- ・紛争解決の援助申立および調停の申請受理件数は計 **9** 件（前年度 **7** 件）であった。

1 男女雇用機会均等法の施行状況 (P. 2～4)

- ・男女雇用機会均等法に関する相談は、**229** 件（同 **184** 件）で労働者からが **124** 件（同 **112** 件）と過半数を占めた。
- ・紛争解決の援助の申立受理件数は **4** 件（同 **6** 件）、調停の申請受理件数は **1** 件（同 **0** 件）であった。
- ・内容は、「婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い」が **4** 件で、このうち「援助」が **3** 件、「調停」が **1** 件であった。また、「セクシュアルハラスメント」が **1** 件で「援助」であった。
- ・雇用均等室が行った是正指導件数は、**206** 件（同 **229** 件）。
- ・指導事項は、多い順に「セクシュアルハラスメント」(**147** 件)、「母性健康管理」(**48** 件) などとなっている。

2 育児・介護休業法の施行状況 (P. 5～9)

- ・育児・介護休業法に関する相談は **1,719** 件（同 **641** 件）。うち、労働者からは **172** 件（同 **96** 件）で、法が全面施行となったためいずれも前年度より大幅に増加した。
- ・紛争解決の援助の申立受理件数は **3** 件（同 **2** 件）。調停の申請受理件数は **1** 件（同 **0** 件）で、「援助」は「育児休業に係る不利益取扱い」及び「期間雇用者の育休取得」、「調停」は「育児短時間勤務に係る不利益取扱い」であった。
- ・雇用均等室が行った是正指導件数は **1,478** 件（同 **355** 件）。指導事項では、「育児休業」が **161** 件で最多だった。

3 パートタイム労働法の施行状況 (P. 10～12)

- ・パートタイム労働法に関する相談は **42** 件で、前年度 (**28** 件) より増加した。
- ・相談内容では、「通常の労働者への転換」(**11** 件)、「指針」(フルタイムパートへの法の適用) 関係 (**2** 件)、「その他」(**29** 件) となっている。
- ・雇用均等室が行った是正指導件数は **713** 件。指導事項では、「労働条件通知書への賞与の有無等の記載」が **272** 件で最多だった。

《添付資料》

- 資料 1 男女雇用機会均等法関係（労働局長による紛争解決）の援助事例
- 資料 2 育児・介護休業法（両立支援調停会議）の調停事例
- 資料 3 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度のご案内（リーフレット）
- 資料 4 有期契約労働者の育児休業取得推進に向けて（リーフレット）
- 資料 5 第 28 回男女雇用機会均等月間実施要領
- 資料 6 ポジティブ・アクション情報ポータルサイト（チラシ）